

証券コード 6091
2022年10月7日

株 主 各 位

岡山市北区島田本町2丁目5番35号
株式会社 ウエスコホールディングス
代表取締役社長 松原利直

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページの「議決権行使についてのご案内」にしたがって、2022年10月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会にご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。また、今後の新型コロナウイルス感染症に関する感染状況の変化等により、本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.wescohd.co.jp/>）にてお知らせいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2022年10月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 岡山市北区駅元町1番5
ホテルグランヴィア岡山 4階 フェニックスの間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（2021年8月1日から2022年7月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（2021年8月1日から2022年7月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wescohd.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ・ 事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」 「注記事項」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」 「注記事項」
- したがいまして、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、事業報告につき監査役が監査報告を、連結計算書類および計算書類につき会計監査人ならびに監査役がそれぞれ監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wescohd.co.jp/>) において掲載し、周知させていただきます。

【当日ご出席いただく株主様へのお願い】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 株主総会開催日時点での新型コロナウイルス感染症に関する感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方や体調不良と思われる方につきましては、ご入場を制限させていただく場合がございます。
2. 本株主総会は、会場の座席間隔を確保することから、ご用意できる座席が例年より大幅に減少いたします。このため、ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2022年10月27日 (木曜日) 午前10時</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年10月26日 (水曜日) 午後5時30分到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年10月26日 (水曜日) 午後5時30分入力完了分まで</p>
--	--	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1. 2. 4. 5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

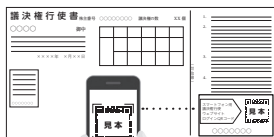
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。

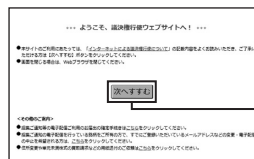
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

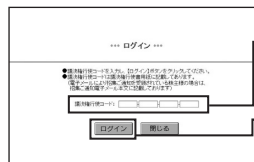
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

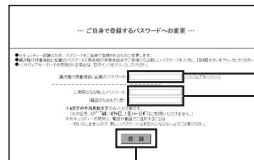
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

第9期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案するとともに、安定配当の維持および内部留保に意を用い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭とさせていただきます。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
1株につき金16円、総額235,454,656円といたしたいと存じます。
これにより、通期の配当は1株につき16円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年10月28日といたしたいと存じます。

招集
通知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類
／
監
査
報
告

計
算
書
類
／
監
査
報
告

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記（3）の削除される規定の効力に関する附則を新設するものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p style="text-align: center;">（削除）</p> <p><u>（電子提供措置等）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附 則 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時を以て任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員することといたしたく、社外取締役2名を含む、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	まつばら としなお 松原 利直 (1953年7月4日生)	1994年4月 株式会社ウエスコ入社 2010年10月 同社取締役執行役員島根支社長 2012年4月 同社取締役執行役員岡山支社長兼技術推進本部長 2012年10月 同社代表取締役副社長兼技術推進本部長 2014年2月 同社代表取締役社長 2020年10月 当社取締役 2022年4月 当社代表取締役社長（現在）	69,000株
	【取締役候補者とした理由】 当社の主要な連結子会社である株式会社ウエスコにおいて、支社および技術部門を統括し、代表取締役として企業経営に関与する職歴を有していることに加え、2022年4月からは当社の代表取締役に就任し、強い統率力と決断力で当社グループのさらなる企業価値向上の推進およびコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
2	やまじ ひろし 山地 弘 (1945年5月21日生)	1991年4月 株式会社ウエスコ入社 1991年6月 同社取締役 1993年6月 同社常務取締役 1994年8月 同社専務取締役 1995年6月 同社代表取締役社長 2014年2月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社取締役会長（現在）	161,500株
	【取締役候補者とした理由】 当社設立時より長年にわたり代表取締役としてグループ全体の経営を統括し、企業価値の向上に貢献しており、2022年4月からは取締役会長に就任し、企業経営全般の豊富な経験と見識を活かして、その職務・職責を適切に果たしておりますことから、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	おおくら かずお 大 倉 一 夫 (1956年6月8日生)	1981年4月 株式会社ウエスコ入社 2012年4月 同社執行役員管理本部長兼業務推進本部長 2012年10月 同社取締役執行役員管理本部長兼業務推進本部長 2014年2月 当社取締役経営管理本部長 2016年6月 株式会社四国水族館開発取締役(現在) 2017年4月 株式会社アクアメント代表取締役社長(現在)	28,200株
	<p>【取締役候補者とした理由】 当社の主要な連結子会社である株式会社ウエスコにおいて、技術・営業・管理の各部門を統括する職歴を有していることに加え、連結子会社である株式会社アクアメントの代表取締役を務め、企業経営にも関与するなど、当社グループ経営の推進に適任であると判断し、新任の取締役候補者といたしました。</p>		
4	ふくはら かずよし 福 原 一 義 (1949年9月27日生)	1977年3月 公認会計士登録(現在) 1984年12月 税理士登録(現在) 1989年6月 株式会社ウエスコ社外監査役 2001年11月 福原一義公認会計士事務所 所長(現在) 2004年10月 税理士法人福原・嘉崎会計事務所代表社員(現在) 2005年11月 株式会社サンマルクホールディングス社外監査役(現在) 2014年2月 当社社外監査役 2014年10月 当社社外取締役(現在)	10,200株
	<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 福原一義氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士・税理士として財務・会計について豊富な知見を有していることや、長年にわたり当社および株式会社ウエスコの社外監査役として監査を遂行していただいた経験を活かして、意思決定の妥当性や業務執行の適正性を確保するために適切な人物であると判断したためであります。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。 また、同氏に期待される役割は、企業会計の専門家としての豊富な経験と知見を活かして、客観的・中立的な立場で経営の監督・助言等いただくこと、および、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等をいただくこととあります。</p>		

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	ちば きょうぞう 千葉 喬三 (1939年11月22日生)	2005年 6月 国立大学法人岡山大学長 2011年 4月 国立大学法人岡山大学名誉教授 2011年 6月 学校法人就実学園理事長 2012年 4月 就実大学特任教授 2012年 4月 ベトナム国立フエ大学名誉教授 2015年10月 当社社外取締役(現在) 2016年 7月 学校法人追手門学院理事長参事 2018年 6月 学校法人中国学園大学・中国短期大学学長(現在)	10,000株
	<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>千葉喬三氏を社外取締役候補者とした理由は、大学教授・学長として豊富な学術的知見を有していることや、学校法人理事長としての経験を活かして、特に組織運営や人材育成について、専門的な観点から意思決定の妥当性や業務執行の適正性を確保するために適切な人物であると判断したためであります。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p> <p>また、同氏に期待される役割は、学術的な知見と豊富な社会活動経験を活かして、客観的・中立的な立場で経営の監督・助言等いただくこと、および、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくこととあります。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福原一義、千葉喬三の両氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に対し、独立役員として届出をしております。また、当社は両氏と当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、取締役役に再任された場合は契約を継続いたします。なお、当該契約に基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
3. 福原一義氏が当社社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時を以て8年であります。なお、同氏は過去に当社および当社子会社の社外監査役に就任しておりました。また、千葉喬三氏が当社社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時を以て7年であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により、被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことや、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 有澤和久氏は、本総会終結の時を以て任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
ありさわ かずひさ 有澤和久 (1962年3月16日生)	1989年8月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1993年8月 公認会計士登録(現在) 2010年12月 税理士登録(現在) 2011年1月 公認会計士・税理士有澤会計事務所 所長(現在) 2014年10月 当社社外監査役(現在) 2015年11月 株式会社アルファ社外監査役(現在) 2016年6月 岡山県貨物運送株式会社社外取締役(現在)	一株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>公認会計士として豊富な経験と専門的な知識を有するとともに、当社経営陣から独立した立場にあることから、社外監査役として当社取締役の職務の執行に対する監督ならびに適切な助言、提言をしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。</p> <p>なお、有澤和久氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。</p>		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 有澤和久氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に対し、独立役員として届出をしております。また、当社は同氏と当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、監査役に再任された場合は契約を継続いたします。なお、当該契約に基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
3. 有澤和久氏が当社監査役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時を以て8年であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により、被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことや、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年10月26日開催の第5回定時株主総会において、社外監査役の補欠として選任いただき、現在に至っております補欠監査役 鳥越貞成氏の選任の効力は本総会開始の時までとなっております。

つきましては、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠としての補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
とりごえ さだしげ 鳥越 貞成 (1970年10月26日生)	1994年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年4月 公認会計士登録（現在） 2003年12月 税理士登録（現在） 2006年4月 株式会社暮らしのデザイン代表取締役 2008年9月 鳥越税務・会計事務所 所長（現在） 2009年5月 学校法人由良学園監事（現在） 2019年4月 HOLDER株式会社社外取締役（現在） 2019年5月 岡山県農業共済組合監事（現在） 2021年6月 公益財団法人リーガル・エイド岡山監事（現在）	－株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 公認会計士として財務会計全般の豊富な経験と専門的な知識を有していることに加え、企業経営を通じて培われた高い見識を活かして、当社経営陣から独立した立場で、当社取締役の職務の執行に対する監督ならびに適切な助言、提言ができるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鳥越貞成氏は、補欠の社外監査役候補者であり、同氏が監査役に就任することとなった場合、当社は同氏と当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により、被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことや、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。補欠監査役候補者が監査役に就任することとなった場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

[ご参考]

役員のスキルマトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

取締役および監査役が有する知見・経験・能力、特に専門性を発揮できる分野、特に期待する分野、多様性スコアを示したものです。

役職	氏名	企業経営	生産技術	財務会計	ガバナンス	人材開発	サステナビリティ
取締役	社内	松原 利直	●	●			●
	社内	山地 弘	●	●		●	
	社内	大倉 一夫	●	●			●
	社外	福原 一義			●	●	
	社外	千葉 喬三				●	●
監査役	社内	山崎 恭敬			●		
	社外	有澤 和久		●	●		
	社外	首藤 和司			●		

以上

(添付書類)

事業報告

(2021年8月1日から
2022年7月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これに伴い、当連結会計年度における売上高、営業利益、経常利益においては、前連結会計年度と比較して大きく増加しているため、経営成績または受注残高に変動のあった報告セグメントについては、以下の経営成績に関する説明において前連結会計年度比は記載しておりません。詳細については、「第9回定時株主総会招集ご通知に際しての法令および定款に基づくインターネット開示事項(連結計算書類) 注記事項」をご参照ください。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進展し、段階的に経済活動の制限が緩和された一方で、ロシアのウクライナ侵攻により地政学的リスクが高まり資源価格が高騰したことに加え、急激な円安の進行等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境の中、当社グループを取り巻く市場環境におきましては、主力事業である総合建設コンサルタント事業では、甚大化する自然災害に備える国土強靱化の必要性から公共事業関係費が安定的に推移していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響も軽微であることから、外部環境は堅調に推移しております。

一方で、スポーツ施設運営事業および水族館運営事業のセグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、人的交流や移動の制限、インバウンド需要が低下しております。段階的に経済活動は正常化しているものの、従来株よりも感染力の強い変異株が拡大しており、施設利用会員数や水族館の来館者数が回復するまでには一定の時間を要する見通しです。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による業績への影響は、今後2023年7月期まで続くとの仮定の下、会計上の見積りを行っております。

このような状況の中、当連結会計年度の当社グループの売上高は156億7千2百万円(前連結会計年度は137億7千4百万円)となり、損益面では、営業利益は8億8千8百万円(前連結会計年度は8億2千5百万円の営業利益)、経常利益は12億4千5百万円(前連結会計年度は10億5千7百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純利益は7億7千4百万円(前連結会計年度は7億8千4百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

なお、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益については、法人税額の税額控除の減少により法人税等が増加したため減益となっております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(総合建設コンサルタント事業)

当社グループの主力事業である総合建設コンサルタント事業におきましては、政府による国土強靱化を背景に、防災・減災対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた社会インフラの老朽化対策等の対応が求められており、引き続き堅調に推移いたしました。

このような状況の中、国土強靱化に係る業務を重点分野と位置付けており、土砂・洪水氾濫解析等の流域治水対策や砂防ダム、電線共同溝・無電柱化業務等の測量・調査・設計業務に注力しております。

当連結会計年度の完成業務高に占める主要な業務分野別受注では、強みとする道路土木設計が引き続き堅調に推移しており、UAVやラジコンボートを使用した3次元測量業務や人材不足を補う行政・発注者支援業務が増加しております。

一方で、前連結会計年度に大型案件や複数年業務を受注した反動で、河川・砂防基礎調査業務や橋梁点検業務が減少しております。国等から受注する大型業務案件は、1～2年毎に受注量が増減する傾向にあり、当連結会計年度は前連結会計年度比で大型業務案件が減少することとなりましたが、繰越業務は確保しており次期は改善する見通しとなっております。

また、発注者別の受注割合では、上記要因により国等の受注量が減少した一方、県からの受注量は増加し、国等・県・市町村でそれぞれ概ね3割程度の構成割合となりました。地域別では、事業基盤である中国地方ならびに九州地方の売上高が上下水道、廃棄物関連のDB（デザインビルド）業務や航空レーザ測量業務等を要因として増加した一方で、関西地方および四国地方では、河川防災分野をはじめとする技術部門の人出不足等の影響により生産能力が一部制限されたため、減少することとなりました。

今後の展開方針としては、国土強靱化関連業務に加えて、各自治体が都市計画や地域整備事業を行う際に防災の要素を取り入れたいという要望の増加に対して、インフラ整備による地域防災の推進を念頭に、自然災害発生時の災害復旧支援業務で培った実績と道路整備等の計画策定に関する知見を活かして、災害に強い地域の発展を支援してまいります。

当該セグメントにおける新型コロナウイルス感染症の影響は、発注が遅延する傾向にあるものの、受注量は堅調に推移しており、発注者とのWEB会議システムおよび遠隔臨場システムの活用や、リモート環境の整備により限定的となっております。今後も生産工程の効率化に向けて、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を行ってまいります。

また、研究開発においては、新たな事業展開や競合他社との差別化に向けて、AI（人工知能）を活用して橋梁点検を支援する技術の開発や流域治水対策として土砂・洪水氾濫解析モデルの構築、洪水浸水シナリオ体験型避難支援アプリの開発・地域での社会実験に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の総合建設コンサルタント事業の売上高は、128億9千9百万円（前連結会計年度は125億1千7百万円）となりました。

損益面におきましては、営業利益は10億1千7百万円（前連結会計年度は10億3百万円の営業利益）となりました。なお、受注高は131億4千8百万円（前連結会計年度比2.3%増）、受注残高は73億5千4百万円となりました。

(スポーツ施設運営事業)

スポーツ施設運営事業におきましては、岡山県および広島県を中心に総合フィットネスジムのエイブルを2店舗、24時間運営フィットネスジムのW-FIT24をフランチャイズ運営も含め7店舗、岡山市御津と総社市のスポーツ施設の指定管理事業を展開しております。

スポーツ施設運営事業における市場環境としては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進展する一方で、変異株の流行や若年層での感染が拡大し、依然として不透明な状況が継続しております。また、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化したことで、運動機能の低下や健康二次被害が懸念されており、運動習慣の改善や健康促進サービスの提供が求められております。

このような状況の中、当連結会計年度における会員数は、6,439名（2021年7月期末対比14.7%増）、休会者数は152名（2021年7月期末対比44.3%減）となり、会員数および休会者数は改善傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の水準までには至っておらず、引き続き深刻な状況が継続する見通しです。

なお、当連結会計年度においては、2022年1月に島根県浜田市にW-FIT24浜田店を新規出店し、2022年4月からは岡山県総社市スポーツセンターの指定管理事業を開始いたしました。これにより、全施設の総会員数の増加に寄与しております。

業態別では、主要大型店の総合フィットネス事業の売上高は前連結会計年度比4.7%減収となった一方、24時間運営フィットネス事業は前連結会計年度比3.9%、指定管理事業等は前連結会計年度比24.8%とそれぞれ増収しております。

今後の事業展開としては、新型コロナウイルス感染症を理由とする退会者および休会者のフォローを行うとともに、広告宣伝の強化と体験プログラムの充実により新規入会者の獲得に努めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度のスポーツ施設運営事業の売上高は、W-FIT24浜田店の新規出店や指定管理事業が増収に寄与した一方、新型コロナウイルス感染症の長期化が影響し、6億8百万円（前連結会計年度比1.5%増）に留まりました。

損益面におきましては、新規出店に伴う先行投資費用や資源価格の高騰等による燃料費等の増加により、営業損失は2千6百万円（前連結会計年度は3千1百万円の営業損失）となりました。

(水族館運営事業)

水族館運営事業におきましては、香川県の四国水族館および兵庫県のアトアの主要2施設を中心として水族館に係る水槽設備の設計・製作、生物調達業務および管理・運営等の総合マネジメント業務を行っております。

水族館運営事業における市場環境としては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、海外および県外からの観光客や団体客が減少しております。また、資源価格や生物の飼育飼料の高騰により、入場料の値上げを余儀なくされる施設もあり、依然として不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、四国水族館およびアトアでは、期間限定の企画展示や広告宣伝の強化を行うも入館者数は計画目標数値を下回っております。

当連結会計年度におきましては、新規事業として2021年10月に兵庫県にアトアを開業し、2022年4月

に静岡県松坂屋静岡店内にスマートアクアリウム静岡を出店いたしました。アトアは、舞台美術やデジタルアートの演出による、都市と共存する次世代エンターテインメント施設として運営を行っております。また、スマートアクアリウム静岡は、44基の小規模な水槽に約100種の生物を展示し、暮らしに寄り添うスタイリッシュな水族館をコンセプトとしております。

今後の事業展開としては、スポーツ施設運営事業と同様に感染防止対策を徹底しつつ、施設利便性の向上や新たな展示企画等により付加価値の向上に努めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の水族館運営事業の売上高は、アトアの開業に加え、アトアおよびスマートアクアリウム静岡の開業コンサルティング業務が寄与し、18億5千7百万円（前連結会計年度は3億2千5百万円）と大幅に増収いたしました。

損益面におきましては、営業利益は9千3百万円（前連結会計年度は1千3百万円の営業利益）となりました。

当連結グループにおける各セグメントの売上高の状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	構成比 (%)
総合建設コンサルタント事業	12,899	82.3
スポーツ施設運営事業	608	3.9
水族館運営事業	1,857	11.8
その他事業	307	2.0
合 計	15,672	100.0

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備資金および運転資金は、主として自己資金により充当いたしました。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第6期 2019年7月期	第7期 2020年7月期	第8期 2021年7月期	第9期 2022年7月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	13,170	13,745	13,774	15,672
経常利益 (百万円)	825	887	1,057	1,245
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	941	514	784	774
1株当たり当期純利益 (円)	62.47	34.13	52.55	52.63
総資産 (百万円)	18,251	19,354	19,650	20,201
純資産 (百万円)	13,784	14,009	14,488	15,179
1株当たり純資産額 (円)	914.90	929.81	984.55	1,031.50

- (注) 1. 記載金額 (1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を除く。)は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しております。

② 当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第6期 2019年7月期	第7期 2020年7月期	第8期 2021年7月期	第9期 2022年7月期 (当事業年度)
営業収益 (百万円)	648	718	722	696
経常利益 (百万円)	298	320	452	603
当期純利益 (百万円)	314	319	533	557
1株当たり当期純利益 (円)	20.87	21.17	35.72	37.88
総資産 (百万円)	11,660	11,654	11,906	12,291
純資産 (百万円)	11,482	11,511	11,739	12,093
1株当たり純資産額 (円)	762.07	764.02	797.73	821.78

- (注) 1. 記載金額 (1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を除く。)は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況 (2022年7月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) ウ エ ス コ	百万円 100	100 %	総合建設コンサルタント事業、不動産事業
(株) 西日本技術コンサルタント	50	100	総合建設コンサルタント事業
(株) ア イ コ ン	40	100	総合建設コンサルタント事業
(株) オ ー ラ イ ズ	35	100	総合建設コンサルタント事業
(株) エヌ・シー・ピー	50	100	スポーツ施設運営事業
(株) ア ク ア メ ン ト	50	100	水族館運営事業
(株) N C P サ プ ラ イ	50	100	複写製本事業

(6) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により急激に変化しており、経営環境の変化に応じた機動的な施策を遂行していく必要があります。また、持続的な成長企業となるべく、コーポレートガバナンスの強化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、働き方改革への対応、サステナビリティの実践等、様々な対処すべき課題の対応が求められております。

当社グループの主力事業である総合建設コンサルタント事業においては、公共事業予算の状況等に鑑み、事業環境が堅調に推移している一方、スポーツ施設運営事業および水族館運営事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が業績に及ぼす影響が大きく、「新しい生活様式」に対応したサービスの提供体制を構築することが不可欠となります。

このような状況の中、当社グループにおける主要な対処すべき課題は、次のとおりであります。

①主力事業の強化

当社グループの主力事業である総合建設コンサルタント事業は、測量・調査・設計の各分野で専門技術力を向上し、生産工程の見直しや人材の最適配置等による生産効率化により、高収益ビジネスモデルを構築する必要があります。また、建設分野で推進されているBIM/CIM等の3次元技術の向上や研究開発により他社との差別化を図り、競争優位性を確保することを経営課題として認識しております。

従来の受注形態においては、指名競争入札が中心でありましたが、総合評価方式やプロポーザル方式の増加により、ニーズ喚起からソリューション営業を強化し、組織の生産能力の進捗等を総合的に勘案した受注確保を行う必要があります。

技術面においては、甚大化する自然災害に対して、国土強靱化が求められており、当該関連業務の技術力を向上させることのみならず、インフラ整備による地域防災の推進を目指して、災害に強い地域の発展を支援してまいります。

②人材開発

近年、少子高齢化が進展する中で、担い手の確保は重要な課題となっており、新卒・中途採用の活動を強化していく必要があります。また、当社グループの従業員の平均年齢は44歳となっており、これまでに培った技術や知見の継承および定年延長や再雇用等の人事体系の見直しを重要な経営課題として認識しております。

このため、人材獲得においては、当社グループの認知度の向上のための広報活動ならびにインターンシップの積極的な受入れを行い、魅力的で活力ある風通しのよい職場風土を構築いたします。

また、人材育成においては、階層別・部門別研修や、グループ会社間交流等の研修企画を充実し、若手・中堅層の育成を行う必要があります。新型コロナウイルス感染症の影響により、リモート環境下での若手・中堅層の育成が課題となっておりますが、WEB会議システムや各種クラウドシステム等の活用により、円滑な連携体制を構築し、各領域の相互補完を行ってまいります。

③事業領域の拡大

総合建設コンサルタント事業においては、引き続き基盤である西日本を中心とした地域密着型の事業展開に加え、関東・東海地方への事業所展開や人材配置を拡大し、事業領域を拡大することを課題としております。

また、現在は官公庁中心の受注形態となっている中、上下水道分野を中心にP P P・P F I、コンセッション等による公共施設の維持管理・運営事業について、事業パートナーとの取組みを強化し参画していくことで事業領域の拡大を推進してまいります。

スポーツ施設運営事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた施設利用会員は、段階的な経済活動の再開に伴い改善傾向にありますが、感染症対策を講じた施設の利用環境やスタジオプログラムを変更するなど新たなサービスの提供体制が求められております。

このような状況の中、安定した業績で推移している24時間運営フィットネスジムのW-F I T 24の新規出店やフランチャイズ加盟店舗の募集強化ならびにスポーツ施設の指定管理事業に参画してまいります。

水族館運営事業におきましては、2021年10月に兵庫県に劇場型アクアリウムを基本コンセプトとした水族館のアトアを開業しており、管理・運営部門の人材を強化しつつ、引き続き地域の活性化に資する水族館運営を行い、事業領域の拡大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2022年7月31日現在）

- ① 総合建設コンサルタント事業
- ② スポーツ施設運営事業
- ③ 水族館運営事業

(8) 主要な事業所（2022年7月31日現在）

- ① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	岡 山 市 北 区

- ② 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地
(株) ウ エ ス コ	岡 山 市 北 区
(株) オ ー ラ イ ズ	岡 山 市 北 区
(株) エヌ・シー・ピー	岡 山 市 北 区
(株) N C P サ プ ラ イ	岡 山 市 北 区
(株) 西日本技術コンサルタント	滋 賀 県 草 津 市
(株) ア イ コ ン	兵 庫 県 姫 路 市
(株) ア ク ア メ ン ト	神 戸 市 中 央 区

(9) 使用人の状況 (2022年7月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数 (前連結会計年度末比増減)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
728名 (29名増)	44.4歳	13.6年

(注) 上記の使用人数には、短期雇用契約社員380名を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数 (前事業年度末比増減)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
16名 (1名減)	45.5歳	4.3年

(10) 主要な借入先 (2022年7月31日現在)

特に記載すべき事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年7月31日現在)

- | | | |
|---------------|------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 70,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 17,724,297株 |
| ③ 株主数 | | 10,739名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | | |

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人 ウエスコ 学術振興財団	2,000千株	13.59%
公益財団法人 加納美術振興財団	1,000千株	6.80%
光通信株式会社	926千株	6.29%
ウエスコ社員持株会	841千株	5.72%
株式会社 山陰合同銀行	700千株	4.76%
加納佳世子	423千株	2.88%
森一成	369千株	2.51%
住友生命保険相互会社	299千株	2.03%
株式会社 トマト銀行	257千株	1.75%
株式会社 建設技術研究所	180千株	1.22%

(注) 持株比率は自己株式3,008,381株を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2022年7月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	松 原 利 直		
取締役会長	山 地 弘		
社 外 取 締 役	福 原 一 義		福原一義公認会計士事務所 所長 税理士法人福原・嘉崎会計事務所代表社員 株式会社サンマルクホールディングス社外監査役
社 外 取 締 役	千 葉 喬 三		学校法人中国学園大学・中国短期大学学長
常 勤 監 査 役	山 崎 恭 敬		
社 外 監 査 役	有 澤 和 久		公認会計士・税理士有澤会計事務所 所長 岡山県貨物運送株式会社社外取締役 株式会社アルファ社外監査役
社 外 監 査 役	首 藤 和 司		首藤法律事務所代表 医療法人思誠会渡辺病院監事

- (注) 1. 2022年4月1日を以て、山地 弘氏は代表取締役社長から取締役会長に、松原利直氏は取締役から代表取締役社長に就任いたしました。また、松原利直氏は、連結子会社である株式会社ウエスコの代表取締役会長を2022年3月31日を以て退任いたしました。
2. 社外監査役 有澤和久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外監査役 首藤和司氏は、弁護士の資格を有しており、法律全般およびコンプライアンス等に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、福原一義、千葉喬三、有澤和久、首藤和司の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役（社外取締役を含む）および監査役（社外監査役を含む）との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社グループの全ての取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことや、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得たことや犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為など、一定の免責事項を定めており、填補の対象としないこととしております。

なお、当該保険契約は、2022年3月14日開催の取締役会にて承認され継続して締結しております。

(5) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員 の員数 (名)
		基本報酬	非 報 金 酬 銭 等	賞 与	
取締役 (うち社外取締役)	58,953 (8,400)	39,200 (8,400)	5,613 (-)	14,140 (-)	4 (2)
監査役 (うち社外監査役)	10,356 (2,400)	7,455 (2,400)	701 (-)	2,200 (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	69,309 (10,800)	46,655 (10,800)	6,314 (-)	16,340 (-)	7 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、取締役（社外取締役を除く）の報酬の構成については、固定枠である基本報酬と前事業年度の業績等を総合的に勘案し決定する賞与（変動枠）のほか、中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを目的とした譲渡制限付株式報酬制度で構成しております。なお、業績連動報酬等やストックオプションによる報酬制度は採用しておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、（注）4、5のとおりであります。なお、当事業年度における交付はありません。また、上記の非金銭報酬等の総額は、取締役（社外取締役を除く）2名および監査役（社外監査役を除く）1名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2014年10月28日開催の第1回定時株主総会において年額250,000千円以内（うち、社外取締役年額35,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は2名）であります。
また、上記の金銭報酬枠の内枠で、2020年10月27日開催の第7回定時株主総会において、株式報酬の額として年額50,000千円以内、株式数の上限を100千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、2名であります。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2014年10月28日開催の第1回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役は2名）であります。
また、上記の金銭報酬枠の内枠で、2020年10月27日開催の第7回定時株主総会において、株式報酬の額として年額6,000千円以内、株式数の上限を10千株以内（社外監査役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役（社外監査役を除く）の員数は、1名であります。
6. 取締役会は、代表取締役社長に対し、各取締役の基本報酬の額および各取締役（社外取締役を除く）の責務ならびに業績等を踏まえた賞与の決定を委任しております。当該報酬の決定を委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案し、各取締役の責務に応じた評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
なお、当事業年度に係る報酬の決定に際しては、2021年8月1日から2022年3月31日までの期間は、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長（現 取締役会長）山地 弘氏が、2022年4月1日から2022年7月31日までの期間は、代表取締役社長 松原利直氏が、それぞれ株主総会の決議により定めた範囲内で、各取締役の報酬額案を作成した後、独立社外取締役、独立社外監査役に意見を求めたうえで決定しております。
また、各監査役の報酬額については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。今後、指名・報酬委員会の設置等については、必要に応じて検討してまいります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	福原一義	福原一義公認会計士事務所	所長	当社と福原一義公認会計士事務所との間には重要な取引関係はありません。
		税理士法人福原・嘉崎会計事務所	代表社員	当社と税理士法人福原・嘉崎会計事務所との間には重要な取引関係はありません。
		株式会社サンマルクホールディングス	社外監査役	当社と株式会社サンマルクホールディングスとの間には重要な取引関係はありません。
取締役	千葉喬三	学校法人中国学園大学・中国短期大学	学長	当社と学校法人中国学園大学・中国短期大学との間には重要な取引関係はありません。
監査役	有澤和久	公認会計士・税理士有澤会計事務所	所長	当社と公認会計士・税理士有澤会計事務所との間には重要な取引関係はありません。
		岡山県貨物運送株式会社	社外取締役	当社と岡山県貨物運送株式会社との間には重要な取引関係はありません。
		株式会社アルファ	社外監査役	当社と株式会社アルファとの間には重要な取引関係はありません。
監査役	首藤和司	首藤法律事務所	代表	当社と首藤法律事務所との間には重要な取引関係はありません。
		医療法人思誠会渡辺病院	監事	当社と医療法人思誠会渡辺病院との間には重要な取引関係はありません。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	福 原 一 義	当事業年度開催の取締役会5回のうち5回出席し、主に公認会計士・税理士としての見識に基づき、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に財務、会計について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	千 葉 喬 三	当事業年度開催の取締役会5回のうち5回出席し、主に大学教授としての見識に基づき、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に豊富な学術的知見で当社の経営に対して客観的且つ中立的な監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役	有 澤 和 久	当事業年度開催の取締役会5回、監査役会7回のうち、取締役会に5回、監査役会に7回出席し、必要に応じ、財務、会計に関する豊富な経験から適宜発言を行っております。
監 査 役	首 藤 和 司	当事業年度開催の取締役会5回、監査役会7回のうち、取締役会に5回、監査役会に7回出席し、必要に応じ、法務、コンプライアンスに関する豊富な経験から適宜発言を行っております。

- (注) 1. 福原一義、千葉喬三、有澤和久、首藤和司の4氏は、日頃から法令等の遵守を徹底するよう適宜注意喚起を行っており、必要な意見を述べております。
2. 上記の取締役会の開催のほか、会社法第370条および当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

31,800千円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

31,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

③ 監査役会が上記報酬に同意した理由は、会計監査人が提示する監査の内容、その方法および見積報酬額等を監査役会にて審議し、各監査役の同意が得られたためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 補償契約の内容の概要等

当社は、会計監査人との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

連結貸借対照表

(2022年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,091,882	流 動 負 債	4,713,762
現金及び預金	6,789,731	業務未払金	865,061
受取手形及び完成業務未収入金	1,225,832	リース債務	48,259
契約資産	2,306,483	未払金	1,955,998
有価証券	999,773	未払法人税等	546,222
金銭の信託	400,000	未成業務受入金	441,542
商 品	3,877	受注損失引当金	20,422
原材料及び貯蔵品	20,866	その他	836,256
その他	354,663	固 定 負 債	308,440
貸倒引当金	△9,345	リース債務	77,757
固 定 資 産	8,109,871	繰延税金負債	72,022
有形固定資産	3,481,511	資産除去債務	81,249
建物及び構築物	1,206,150	その他	77,411
機械装置及び運搬具	14,421	負 債 合 計	5,022,203
土地	1,834,689	純 資 産 の 部	
リース資産	105,939	株 主 資 本	15,020,423
建設仮勘定	1,583	資 本 金	400,000
その他	318,726	資 本 剰 余 金	9,846,179
無形固定資産	114,049	利 益 剰 余 金	5,653,619
投資その他の資産	4,514,309	自 己 株 式	△879,375
投資有価証券	2,580,472	その他の包括利益累計額	159,127
繰延税金資産	729,996	その他有価証券評価差額金	159,127
その他	1,206,290	純 資 産 合 計	15,179,550
貸倒引当金	△2,450	負 債 ・ 純 資 産 合 計	20,201,753
資 産 合 計	20,201,753		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2021年8月1日)
(至 2022年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,672,566
売上原価	11,789,185
売上総利益	3,883,380
販売費及び一般管理費	2,995,355
営業利益	888,025
営業外収益	
受取利息及び配当金	69,233
その他	305,447
営業外費用	
経常利益	1,245,898
特別損失	
減損損失	17,121
税金等調整前当期純利益	1,228,777
法人税、住民税及び事業税	599,677
法人税等調整額	△145,526
当期純利益	774,625
親会社株主に帰属する当期純利益	774,625

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年9月12日

株式会社ウエスコホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智慶太
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田信之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウエスコホールディングスの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエスコホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2022年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,304,988	流 動 負 債	95,786
現金及び預金	719,580	未払金	42,404
有価証券	999,773	未払費用	3,639
金銭の信託	400,000	未払法人税等	26,545
前払費用	29,638	預り金	1,257
その他	155,995	前受収益	3,742
固 定 資 産	9,986,943	その他	18,196
有 形 固 定 資 産	1,778,168	固 定 負 債	102,866
建物	582,596	繰延税金負債	70,721
構築物	24,614	資産除去債務	7,144
工具、器具及び備品	3,646	その他	25,000
土地	1,167,311	負 債 合 計	198,653
無 形 固 定 資 産	631	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	631	株 主 資 本	11,932,962
投 資 其 他 の 資 産	8,208,142	資本金	400,000
投資有価証券	2,467,986	資本剰余金	9,846,179
関係会社株式	2,631,662	その他資本剰余金	9,846,179
出資金	965,564	利益剰余金	2,566,158
長期貸付金	2,136,695	利益準備金	100,000
長期前払費用	5,676	その他利益剰余金	2,466,158
その他	558	繰越利益剰余金	2,466,158
資 産 合 計	12,291,931	自 己 株 式	△879,375
		評価・換算差額等	160,316
		その他有価証券評価差額金	160,316
		純 資 産 合 計	12,093,278
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,291,931

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2021年8月1日
至 2022年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		
受取配当金	359,908	
経営指導料等	100,404	
賃貸収入	236,121	696,433
営業費用		
賃貸原価	97,440	
一般管理費	311,528	408,968
営業利益		287,465
営業外収益		
受取利息及び配当金	61,583	
その他の	266,560	328,144
営業外費用		
支払利息	164	
その他	12,116	12,280
経常利益		603,329
税引前当期純利益		603,329
法人税、住民税及び事業税	45,887	
法人税等調整額	△35	45,852
当期純利益		557,476

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年9月12日

株式会社ウエスコホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田信之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウエスコホールディングスの2021年8月1日から2022年7月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年8月1日から2022年7月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年9月13日

株式会社ウエスコホールディングス 監査役会

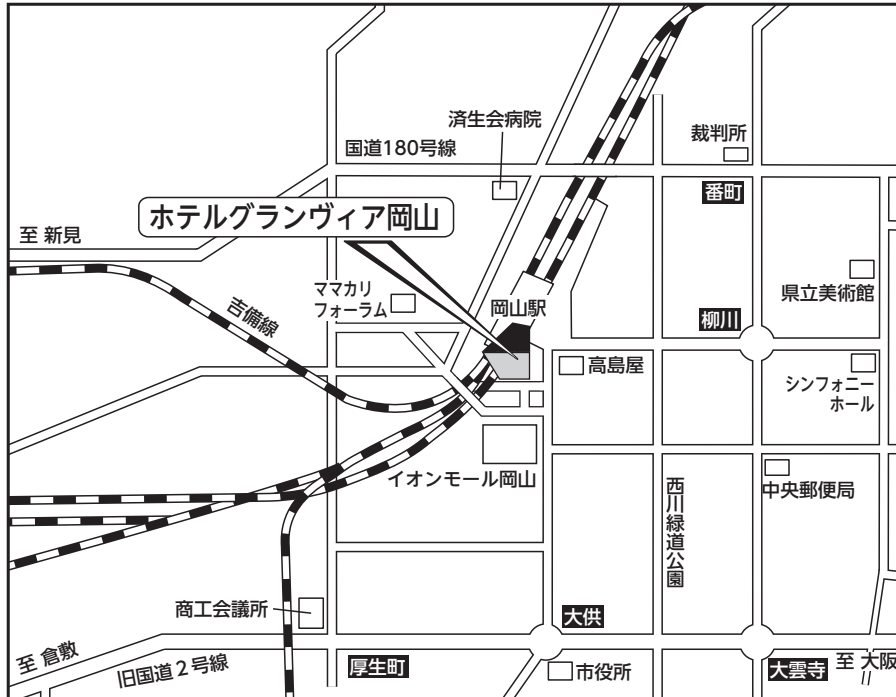
常勤監査役 山崎 恭敬 ㊟

社外監査役 有澤 和久 ㊟

社外監査役 首藤 和司 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図



会場 岡山市北区駅元町1番5
ホテルグランヴィア岡山 4階 フェニックスの間
電話 086-234-7000

交通 JR岡山駅2階と直結

※ なお、駐車場の準備はいたしておりませんのであしからず
ご了承くださいますようお願い申し上げます。